

平成25年度補正 定置用リチウムイオン蓄電池 導入支援事業費補助金

予約申請の手引き

個人申請用

Ver.2.0

« 申請者は特に以下の点に留意して申請を行ってください。 »

- 応募要領に記載されている内容をよく理解したうえで、申請を行ってください。
- 申請に関しては、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、「S I I」という。）ホームページの「よくあるご質問」もご覧ください。
- 補助金の申請者がS I Iに提出する書類は、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- 提出書類を全て揃えたうえで、申請書を提出してください。
- 申請書類一式の写し（コピー）を必ず保管してください。

予約申請の提出期限 平成26年12月31日（水） 必着

はじめに

申請の提出期限

予約申請

平成26年3月17日（月）～平成26年12月31日（水） 必着

※予約申請の合計額が予算額に達した場合、申請受付期間内であっても予約申請の受付を終了します。

交付申請

平成26年3月17日（月）～平成27年1月31日（土） 必着

補助対象となる機器

S I Iが補助対象機器として認めた蓄電システム

補助対象機器は未使用品に限ります。補助対象機器の一覧については、S I Iのホームページで確認してください。（<http://sii.or.jp/>）

補助金交付の対象者

日本国内において、S I Iが認める蓄電システムを設置し、使用する以下のもの

- ・個人（個人事業主含む）
- ・法人

※リース等により設置する場合は、所有権者となる法人が主体となり共同で申請してください。

補助額（補助率）

蓄電システムの購入金額と、機器毎に定められた目標価格（B値）との差額の2/3以内

蓄電システム購入金額が、機器毎に定められた基準価格（A値）に対して

- ①上回る場合、【購入金額－機器毎の目標価格（B値）】の1/3を補助
- ②同等もしくは下回る場合、【購入金額－機器毎の目標価格（B値）】の2/3を補助
- ③下回り、且つ補助額が購入金額の1/3を下回る場合は、購入金額の1/3を補助

※機器毎の目標価格（B値）および基準価格（A値）についてはS I Iのホームページで確認してください。

※審査により、補助額が減額される場合があります。

補助上限額

【個人・法人】	1住宅あたり	上限100万円
【法人】	1事業所あたり	上限1億円

補助金申請方法

『予約申請』と『交付申請』の2段階

- ①『予約申請』は契約・購入、設置前に「補助金予約申請書」（以下、「予約申請書」という。）をS I Iへ提出し、S I Iから「予約決定通知書」を受領してください。
- ②『交付申請』は、補助対象機器の設置・引渡しの完了、及び補助対象費用の支払いが完了した後、「交付申請書 兼完了報告書 兼取得財産等明細表」（以下、「交付申請書」という。）をS I Iへ提出し、「交付決定通知書 兼補助金の額の確定通知書」（以下、「交付決定通知書」という。）を受領してください。

補助金申請の流れ

補助金交付（支払い）までの流れ

蓄電システムの選定



予約申請



予約決定



予約決定通知書の受け取り



蓄電システムの契約・購入、設置



蓄電システム代金の完済



交付申請



交付決定



交付決定通知書の受け取り



補助金支払

予約申請

交付申請

予約決定までの流れ

設置する蓄電システムをお選びください。
※本事業の補助対象となる蓄電システムは、S I Iのホームページで確認してください。



販売先、設置・施工会社を選定



予約申請に必要な書類の手配
※予約申請書はS I Iホームページよりダウンロードしてください。



予約申請書の記入



予約申請書のコピーを保管



予約申請書（原本）を送送



S I Iにて予約申請書類を審査



予約決定



予約決定通知書の受け取り

予約申請に必要な書類

1. 申請者ご自身にてご記入いただく書類

必ず下記2,3の書類を用意したうえで記入してください。

注意) 申請代行者が記入する場合は、必ず記載内容について申請者が把握した上で、申請を行ってください。

様式1

補助金予約申請書

詳細は P.5

様式2

補助金及び予約申請に関する同意書

詳細は P.6

2. 販売先、設置・施工会社にてご記入いただく書類

様式3

蓄電システム販売見積書

詳細は P.7

※販売先、設置・施工会社から指定の書式にて販売見積書を入手してください。

3. 申請者ご自身にてご用意いただく書類

様式4

実在証明書 (コピー)

詳細は P.8

予約申請書類 記入のご案内

様式1 補助金予約申請書

各書類を参照しながら、抜け漏れ、間違いの無いように記入してください。
※虚偽の申請と認められるものは申請を受けつけません。

必須項目 任意項目

予約申請 個人申請用

LIB

管理番号
SII
使用欄

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金

補助金予約申請書 1

記入日 平成 26 年 3 月 17 日

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の予約を申請します。

●申請者情報 (大物は必須項目)

申請者氏名	フリガナ カンキョウ 太郎 氏 名	携帯番号 (090) 0123 - ××××	
	環境 太郎	電話番号 (03) 5565 - ××××	
申請者現住所 (書類送付先)	フリガナ トウキョウト チュウオウク キンザ 〒 123 - 7654	東京都 中央 市 区 銀座10-11-12 建物名・部屋番号(部屋番号は必ず記入してください) SIIマンション501	

●設置場所情報

蓄電システムの設置予定場所について該当するものにチェックしてください。

新築・戸建住宅 既築・戸建住宅 新築・集合住宅 既築・集合住宅

設置予定場所の住所が、上記の申請者現住所と異なる場合のみ記入してください。

蓄電システムの設置場所住所	フリガナ トウキョウト チュウオウク ツキジガオカ 〒 123 - 7655	東京都 中央 市 区 築地ヶ丘20-21-22 建物名・部屋番号(部屋番号は必ず記入してください)
---------------	---	--

●設置機器・補助金情報 (詳細は補助金計算方法については応募要領を参照してください。)
SIIのホームページ内の「補助金計算」ページを参照して記入してください。

メーカー名	株式会社〇〇電機	※パッケージ型番とは、SIIのホームページ内の補助対象機器一覧に記載されている補助対象となる蓄電システム機器の型番のことで、 ※蓄電システム販売見積書(様式3)を参照して記入してください。
パッケージ型番	ABC-1234	
設置機器金額 (税抜)	1 5 0 0 0 0 0 0 円	
補助申請金額	5 6 0 0 0 0 0 0 円	

●申請代行者情報

申請の代行を第三者に依頼した場合のみ記入してください。(担当者氏名・担当者連絡先は漏れなく記入してください。)

申請代行者情報	事業者名	フリガナ カブシキガイシャマルマルコウキョウ 株式会社〇〇工業	
	支店・部署名	フリガナ マルマルシデン マルマルエイキョウブ 〇〇支店 〇〇営業部	
	担当者氏名	フリガナ ダイコウ シロウ	携帯番号 (090) 4567 - ××××
		代行 次郎	電話番号 (03) 1234 - ××××

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

※申請書に不備がある場合は、原則1週間書類一式を申請者に返却します。

一般社団法人環境共創イニシアティブ(以下、「SII」といふ。)が執行する平成26年度補正予算「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金」は、経済産業省が定めた定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金交付規程第3条に基づき、国庫補助金が一般家庭及び事業所等にSIIが認める定置用リチウムイオン蓄電池を導入する方に交付するものである。
(備考)期票は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

- 1 必ず記入日を記入してください。
- 2 「实在証明書(様式4)」を参照のうえ、記入してください。
※氏名の字体(旧字、略字など)は、他の書類と一致するようにご注意ください。
- 3 予約決定通知書等の通知物は申請者現住所に送られます。
※申請代行者がいる場合もこの住所に通知物は送られます。
- 4 該当する項目の□に必ずチェックしてください。
- 5 上記申請者現住所と蓄電システム設置場所住所が異なる場合のみ、記入してください。
※住居表示が未定の場合は、地番を記入してください。
- 6 販売先からの「蓄電システム 販売見積書(様式3)」を参照のうえ、「蓄電システムメーカー名」、「蓄電システムパッケージ型番」を記入してください。
※SIIのホームページで公開されているパッケージ型番と一致していることを確認してください。
- 7 販売先からの「蓄電システム 販売見積書(様式3)」を参照のうえ、機器単体の金額を記入してください。
※補助対象外の経費(消費税、工事費、運搬費等諸経費)は設置機器金額に含まれないので申請できません。
- 8 SIIホームページ上の
・補助額計算書
・補助額計算機能
を活用して、補助申請金額を計算してください。
※計算結果が補助上限額(100万円)を上回った場合は、1,000,000と記入してください。
- 9 予約決定通知書を受領し、蓄電システムの設置・引渡しの完了、及び蓄電システムの支払いの完了後に行う交付申請予定日を記入してください。
期日には余裕をお持ちください。
※蓄電システムの購入が住宅購入に伴う場合は、「住宅引渡予定日」を記入してください。

10 申請に関する手続きを、第三者が代行する場合のみ記入してください。
※申請に関して内容を把握している方が代行者となってください。
※提出書類に不備があった場合は、原則、申請者に郵送にて連絡いたします。
※様式1の申請代行者情報に記載があっても、様式2の同意書に署名・捺印がない場合は代行者として認められません。

様式2 補助金及び予約申請に関する同意書

同意事項を全てお読みいただき、記載内容についてご了承いただいたうえで、署名、捺印をしてください。

 必須項目

 任意項目

予約申請

個人申請用

LIB

SII 使用欄	管理番号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 殿

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金

補助金及び予約申請に関する同意書

2/4

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金の補助金予約申請を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上、署名・捺印して予約申請書にご提出ください。

1. **予約申請:** 申請者は、本補助金の交付規程、応募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて承知の上で、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」といふ。))に必要な申請書類をご提出ください。
また、申請者(申請代行者がいる場合は申請代行者も含む)は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えておいてください。
2. **予約決定前の補助対象機器の契約・購入、設置の禁止:** 予約決定通知書を受領する前に契約・購入、設置が行われた機器は、それが補助対象機器であっても本補助金の予約・交付の対象となりません。
3. **重複申請の禁止:** 申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができません。
①本補助金の交付が、すでに上限金額に達している設置場所住所に設置する場合。
②申請案件について他の国庫補助事業等に重複して申請を受けている場合。なお、平成23年度補正定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金において交付済みの機器は対象外です。
4. **申請の無効:** 申請者は、SIIに提出した申請書類には、如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはいけません。申請者が本同意事項およびその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、または調査等により交付対象とみなさないことが確認された場合、SIIはただちに当該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができます。
5. **債権譲渡の禁止:** 申請者は、本補助金の申請を行ったことにより発生する当法人に対する債権について、第三者に譲渡、移転、または担保に供することはできません。
6. **申請代行者による申請手続き:** 申請者は、本補助金の申請を第三者に依頼することができます。申請者から本補助金の申請の依頼を受けた者(以下「申請代行者」といふ。))は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る申請者と同等の義務および責任を負います。申請者は、申請代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければなりません。
7. **申請の変更および取り下げ:** 申請者は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請書に記載する内容の変更はできません。やむを得ず変更を行いたい場合は、速やかにSIIに連絡し、申請の取り下げを行ってください。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、SIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請書の申請を無効とすることができます。申請の取り下げまたは申請が無効とされたことによって生じた申請者の不利益はSIIの故意または重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に一切の責任を負いません。
8. **申請情報の訂正:** SIIは、提出された申請書類に記載内容が明らかな誤った情報であった、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについてSIIによる訂正 請求および申請者に対する記載内容の変更指示 発行権限を有します。SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う義務を負いません。
9. **調査等への協力:** SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に丸て必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所(住所)への立ち入りを含めた調査等の協力を依頼することがあります。申請者はSIIの求めに応じ、これらの調査等に協力しなければなりません。
10. **免責:** SIIは、機器の販売・設置事業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を負いません。また、SIIおよびSIIから申請受付業務を委託された者が申請書類を受け取る時点(SIIが定める郵送先に到着し、SIIによる引き取りを行った時点をいう。))以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じた当該申請者の損失はSIIが負いません。また住所等の変更について、申請者がSIIに丸て連絡を行わなかったために、SIIからの通知物または送付書類が送達不能、不適となった場合も同様、SIIは当該通知物または送付書類が通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じた当該申請者の損失はSIIが負いません。
11. **個人情報の管理:** SIIは、事務局の運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めます。SIIは本事業を遂行して取れた情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定可能な形での公開をせず、第三者に開示することはありません。また、同一の補助対象機器はSII、国庫から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用 することがあります。
12. **専断的合意管轄裁判所:** 本同意事項に基づく補助金の申請に関して、申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専断的合意管轄裁判所とします。
13. **事業の内容変更・終了:** SIIは、国との協働に基づき、本事業を終了、またはその制度内容の変更を行うことができます。この場合、SIIは本事業の終了、休止、契約の更新等によって申請者に円かたの損害、不利益が生じた場合であっても、当該損害等がSIIの故意または重過失による債務不履行または不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負いません。事業の変更および本同意事項の変更についてはSIIホームページおよびその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の事業およびその内容を承認したものとみなします。

上記の同意事項の内容に **1** 申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・捺印し、 **2**

▼申請者本人が必ず署名・捺印ください▼

申請者 署名・捺印	環境 太郎
--------------	-------

▼申請代行者の担当者が必ず署名・捺印ください▼
(申請者が申請代行者に依頼する場合のみ記入)

申請代行者 署名・捺印	代行 次郎
----------------	-------

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元大切に保管してください。

※申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

1 申請者本人が直筆で署名してください。
捺印(認印可)は朱印でしてください。

2 申請代行者がいる場合は、申請代行者本人が直筆で署名してください。
捺印(認印可)は朱印でしてください。
※様式1の申請代行者情報に記載があっても、様式2の同意書に署名・捺印がない場合は代行者として認められません。

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金

6

様式3 蓄電システム 販売見積書

販売会社が記入する書類です。記入漏れがないようご注意ください。

必須項目

予約申請 個人申請用
LIB

SII
使用種

管理番号

様式3
(予約)

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金

1 記入日 平成 26 年 3 月 17 日

蓄電システム 販売見積書

下記の通り、予約申請を行う蓄電システムの見積金額を説明いたします。

●申請者情報

<small>フリガナ</small> カンキョウ	<small>タロウ</small>	
<small>氏名</small>	氏	名
環境		太郎

●販売事業者情報

事業者名	株式会社〇〇〇〇商会		
支店・部署名	〇〇支店 〇〇営業部		
事業者住所	〒 104 - 9999 東京都中央区三角10-1-10		
担当者氏名	販売 小太郎	携帯番号	(090) 3333 - ××××
		電話番号	(03) 1234 - ××××

●設置機器情報 ※様式「設置機器・補助金額情報」欄に下記の情報を記入してください。

メーカー名	株式会社〇〇電機		
パッケージ型番	ABC-1234		

●販売金額情報

【ご注意】
※見積り全体に係る値引き(出精値引き等)がある場合は、値引き分を差し引いた金額を記入してください。
※税抜金額を記入してください。(消費税は補助対象外です。)

設置機器金額 (税抜)	1	5	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
周辺機器費用 (税抜)	5	0	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
工事費用 (税抜)	7	0	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元大切に保管してください。

※申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

- 1** 必ず記入日を記入してください。
- 2** 「实在証明書(様式4)」を参照のうえ、記入してください。
※氏名の字体(旧字、略字など)は、他の書類と一致するようにご注意ください。
- 3** 事業者印(社名が確認できる印)を押してください。
- 4** 販売会社の情報を漏れなく記入してください。
- 5** 販売する機器がSIIのホームページで公開されているパッケージ型番と一致していることをご確認のうえ、「蓄電システムメーカー名」、「蓄電システムパッケージ型番」を記入してください。
- 6** 蓄電システムの販売金額(税抜)を記入してください。

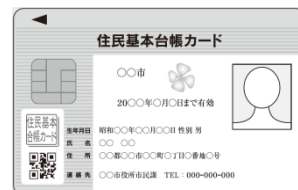
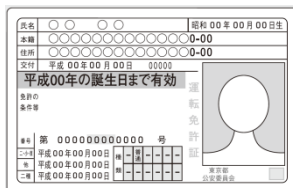
※補助対象となるのは機器費用のみです。
分電盤や設置工事に係る費用等、SIIに認められていない費用を含むことはできません。
パッケージ型番に含まれる範囲はSIIのホームページのリンクよりメーカー製品ホームページで確認してください。
- 7** 上記蓄電システムの販売金額以外に、周辺機器費用や工事費用がある場合は記入してください。これらは補助の対象外となります。

様式4 実在証明書 (コピー)

※様式4 に貼り付けて提出してください。

申請者ご本人であることを確認できる書類として、下記書類①～⑨のいずれか1つを提出してください。

- ① 運転免許証
- ② 健康保険被保険証
- ③ 共済組合員証
- ④ 住民基本台帳カード
- ⑤ 日本国パスポート
- ⑥ 在留カード
- ⑦ 外国人登録証明書
- ⑧ 療育手帳
- ⑨ 身体障害者手帳



※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ず確認してください。

ご注意

いずれの書類の場合も、下記3点がはっきりと確認できる書類を用意してください。

1. 申請者本人の氏名
2. 申請者本人の生年月日
3. 有効期限内であること※

※有効期限の記載のない確認書の場合は、1.と2.が確認できるもの

補助額の計算について

補助額の算出方法

同じ蓄電システムであっても、購入金額により補助金の計算方法が異なります。必ず補助金計算書を使用し、ご確認ください。また補助金の計算に必要な『A値』と『B値』は、蓄電システム毎に異なります。

必ずS I Iのホームページをご確認ください。

①蓄電システム購入金額が、A値を超える場合

⇒補助額は、B値を超える金額の1/3

②蓄電システム購入金額が、A値を同等、または下回る場合

⇒補助額は、B値を超える金額の2/3

③蓄電システム購入金額が、A値を下回る場合の補助額が、蓄電システムの購入金額の1/3を下回る場合

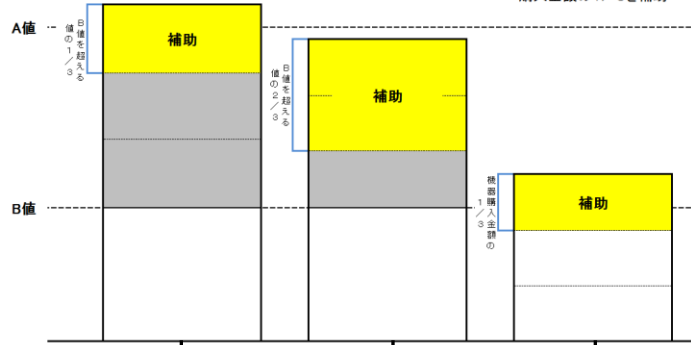
⇒補助額は、蓄電システム購入金額の1/3

例：A社蓄電システム（A値190万円、B値66万円）を購入する場合

① A値を超える金額で購入の場合、B値を超えた部分の1/3を補助

② A値を下回る金額で購入の場合、B値を超えた部分の2/3を補助

③ A値を下回る金額で算出された補助額が購入金額の1/3を下回る場合は、購入金額の1/3を補助



□ 補助額の計算例

	計算例①	計算例②	計算例③
購入金額	200万	150万	130万
補助対象経費	2,000,000 - 660,000 購入金額 B値	1,500,000 - 660,000 購入金額 B値	1,300,000 - 660,000 購入金額 B値
	1,340,000	840,000	640,000
補助率	2,000,000 > 1,900,000 購入金額 A値	1,500,000 ≤ 1,900,000 購入金額 A値	1,300,000 < 1,900,000 購入金額 A値
	補助対象経費から補助率1/3を補助	補助対象経費から補助率2/3を補助	蓄電システム購入金額から補助率1/3を補助
	1,340,000 × 1/3	840,000 × 2/3	1,300,000 × 1/3
補助額	446,666	560,000	433,333

※小数点以下は、切り捨てとします。

※下記、補助額計算書はS I I ホームページからもダウンロードできます。

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金 補助額計算書	蓄電システム パッケージ型番
-----------------------------------	-------------------

ステップ 1 補助対象経費の計算

蓄電システム購入金額 B値 補助対象経費

見直しをご確認ください ホームページをご確認ください

- =

ステップ 2 補助率の確認

蓄電システム購入金額 A値 蓄電システム購入金額とA値との差額 差額がプラス ⇒ 1/3

見直しをご確認ください ホームページをご確認ください

- =

差額が0円 ⇒ 2/3
またはマイナス

ステップ 3 補助額の計算

補助対象経費 補助申請金額

差額がプラスの場合

ステップ 1 で計算した補助対象経費 × 1/3 =

計算方法： 割る3をしてください ※小数点以下は切り捨て

補助対象経費 補助申請金額

差額が0円 またはマイナスの場合

ステップ 1 で計算した補助対象経費 × 2/3 =

計算方法： 2を掛けて割る3をしてください ※小数点以下は切り捨て

※この計算で、蓄電システム購入金額の1/3を下回る場合は、ステップ3-2へ

ステップ 3-2

蓄電システム購入金額 補助申請金額

この計算を行う場合は、「購入金額」になります

× 1/3 =

計算方法： 割る3をしてください ※小数点以下は切り捨て

上記補助額計算にて計算した内容は、必ずS I Iのホームページの補助額計算機能を使い、再度確認したうえで申請してください。

申請書提出にあたってのご注意

申請書の提出にあたって、応募要領に記載されている内容をあらかじめご了承ください。うえで、提出してください。

■ 申請書の提出先

〒115-8691 赤羽郵便局私書箱45号
一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I） 審査第三グループ
リチウムイオン蓄電池補助金 申請担当宛て

※封筒表面に赤字で『補助金予約申請書在中』と必ず記入してください。

ご注意

- * S I I から申請者に対し申請書を受け取った旨の連絡は致しません。
到着確認を行いたい場合は、書留等で郵送してください。
- * 郵送料は送付元のご負担となります。
- * 問い合わせ等の際に必要なため、申請書類一式のコピーを必ず保管してください。
- * 原則として書類の差し替えについては応じられません。（S I I が求める場合を除く。）
- * 申請書類の記述内容に虚偽が認められた場合は、申請を受理しません。
- * 申請書類が、応募要領に従っていない場合や重度の不備がある場合は、申請を受理しない場合があります。



必ず申請書一式のコピーをお手元に保管してください。
提出書類に不備があった場合は、電話・郵便等でご連絡いたします。

— 補助金申請に関する問い合わせ先 —

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I） 審査第三グループ
リチウムイオン蓄電池補助金 申請担当

TEL : 0570-783-161

※IP電話からのご連絡 TEL : 03-6221-6703

(受付時間 平日のみ 9:00~17:00)

変更履歴

No.	Ver.	更新日	更新ページ	更新内容
1	2.0	平成26年3月27日	表紙	<ul style="list-style-type: none">• Ver.2.0に更新しました。• 予約申請の提出期限を更新しました。
2	2.0	平成26年3月27日	P.1	<ul style="list-style-type: none">• 予約申請受付期間を更新しました。• 交付申請受付期間を更新しました。
3	2.0	平成26年3月27日	P.6	<ul style="list-style-type: none">• ①捺印（認印可）を更新しました。• ②捺印（認印可）を更新しました。
4	2.0	平成26年5月20日	P.5	<ul style="list-style-type: none">• 補助申請金額の記入方法を更新しました。